

宝塚市新病院整備基本計画書【基本部分】（案）への意見募集について

1 宝塚市新病院整備基本計画書【基本部分】とは

「宝塚市新病院整備基本計画書」（以下「本計画書」という。）は、令和6年（2024年）3月に策定した「宝塚市立病院経営強化プラン」において新病院の整備を決定したことを踏まえ、新病院整備に関する基本的な考え方や方向性を示すものです。

本計画書は、宝塚市立病院（以下「市立病院」という。）が担うべき診療機能や整備規模、スケジュール、収支計画などを示す「基本部分」と、部門別の整備方針などの個別事項を示す「個別部分」に分けて構成されており、本書は「基本部分」の内容を取りまとめたものとなっています。

2 宝塚市新病院整備基本計画書【基本部分】（案）策定の経過

本計画書【基本部分】（案）の策定に当たり、宝塚市及び市立病院における検討に加えて、令和6年（2024年）10月に宝塚市病院事業運営審議会に諮問を行いました。これを受けて、同審議会において令和7年（2025年）2月から令和8年（2026年）5月までに3回の議論を行っていただきました。

3 宝塚市新病院整備基本計画書【基本部分】（案）の主なポイント

- (1) 新病院が目指す方向性
 - ・ 信頼される急性期病院
 - ・ 地域医療を支える病院
 - ・ 持続的な医療提供が可能な病院
- (2) 医療・福祉・介護・保健に係る「たからづかモデル」における役割
- (3) 新病院の事業規模等
 - ・ 建設予定地：現第一駐車場敷地
 - ・ 病床数：310床程度（全室個室）
 - ・ 診療科目数：30診療科（現在の病院機能を維持）
 - ・ 開院時期：令和14年度（2032年度）中
 - ・ 工事期間：令和11年度（2029年度）～令和14年度（2032年度）
 - ・ 概算事業費：約401億円
 - ※令和8年3月以降の建築単価上昇や金利上昇を含んでいない。
 - ※既存棟は利活用を検討中のため、解体撤去費を含んでいない。
 - ・ 既存棟を含む跡地・跡施設の利活用

4 意見募集の目的

本計画書【基本部分】（案）策定の趣旨や内容等について、広く公表し、計画（案）に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集を行います。

なお、意見募集のため公表する内容は、以下のとおりです。

- ① 宝塚市新病院整備基本計画書【基本部分】（案）への意見募集について
- ② 別紙「意見提出用紙」
- ③ 宝塚市新病院整備基本計画書【基本部分】（案）概要版
- ④ 宝塚市新病院整備基本計画書【基本部分】（案）本編

5 宝塚市新病院整備基本計画書【基本部分】（案）の公表方法について

本計画書【基本部分】（案）の概要版・本編は、市HPおよび市の窓口で公表しています。

(1) 市ホームページ

<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/1060687/1060727/1061642/1056602/1063376.html>



(2) 市の窓口

市立病院（1階総合案内、3階経営統括部）、市役所市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション、公民館で公表しています。

6 意見の募集期間

令和8年(2026年)6月17日(水)から同年7月31日(金)まで

7 意見の提出方法

別紙「意見提出用紙」に必要事項を記入し、案に関する意見を記載して提出してください。任意の用紙で提出していただく場合は、別紙「意見提出用紙」に記載のある項目（氏名、住所、電話番号等）すべてを明記してください。

意見が複数ある場合は、意見ごとに意見対象箇所（全般もしくは特定部分）が分かるように記載してください。

提出方法は、市立病院経営統括部新病院建設担当へ電子申請フォーム・郵送・ファクス・電子メール・持参のいずれかの方法により、募集期間内にご提出ください。郵送の場合は、令和8年（2026年）7月31日（金）必着とします。

正確な聴き取りができずご意見を取り違える可能性がありますので、電話などによる口頭での意見提出はできません。

8 提出先・問い合わせ先

〒665-0827 宝塚市小浜4丁目5番1号

「宝塚市立病院（3階）経営統括部 新病院建設担当」

電話番号 0797-87-1161（代表）

ファクシミリ 0797-87-5624

電子メールアドレス m-takarazuka0302@city.takarazuka.lg.jp

9 意見の公表について

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、一切公表しません。提出いただいた意見（パブリック・コメント）については、個人の権利利益を害するおそれのある情報等を除き、その全体を取りまとめた上で、意見の採否及び宝塚市・市立病院の考え方とともに市ホームページ及び市立病院ホームページで公表するほか、市立病院経営統括部、市役所市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション、公民館の窓口にて配布します。

なお、提出いただいた意見に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。

10 個人情報等の取扱について

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、厳正に保管し、他の目的には一切使用、提供しません。